

## ガラテヤ人への手紙

第一章 人々からでもなく、入によつてでもなく、イエス・キリストと彼を死入の中からよみがえらせた父なる神とよつて立てられた使徒パウロ。二ならびにわたしと共にいる兄弟たち一同から、ガラテヤの諸教会へ。

三わたしたちの父なる神と主イエス・キリストから、恵みと平安とが、あなたがたにあるように。四キリストは、わたしたちの父なる神の御旨に従い、わたしたちを今の大世から救い出そうとして、ご自身をわたしたちの罪のためにささげられたのである。五榮光が世々限りなく神にあるように、アアメン。

六あなたがたがこんなにも早く、あなたがたをキリストの恵みの内へお招きになつたから離れて、違つた福音に落ちていくことが、わたしには不思議でならない。七それは福音というべきものではなく、ただ、ある種の人々があなたがたをかき乱し、キリストの福音を曲げようとしているだけのことである。八しかし、たといわしたちであらうと、天からの御使であらうと、わたしらが宣べ伝えた福音に反することをあなたがたに宣べ伝えるなら、その人はのろわるべきである。九わたしたち

が前に言つておいたように、今わたしは重ねて言う。もしある人が、あなたがたの受けいれた福音に反することを宣べ伝えているなら、その人はのろわるべきである。十今わたしは、人に喜ばれようとしているのか、それとも、神に喜ばれようとしているのか。あるいは、人の歓心を買おうと努めているのか。もし、今もなお人の歓心を買おうとしているとすれば、わたしはキリストの僕ではあるまい。

十一兄弟たちよ。あなたがたに、はつきり言つておく。わたしは宣べ伝えた福音は人間によるものではない。十二わたしは、それを人間から受けたのでも教えられたのでもなく、ただイエス・キリストの啓示によつたのである。十三ユダヤ教を信じていたころのわたしの行動については、あなたがたはすでによく聞いている。すなわち、わたしは激しく神の教会を迫害し、また荒しまわつていた。十四そして、同国人の中ではわたしと同年輩の多くの者にまさってユダヤ教に精進し、先祖たちの言伝えに對して、だれよりもはるかに熱心であつた。十五ところが、母の胎内にある時からわたしを聖別し、み恵みをもつてわたしをお召しになつたかたが、十六異邦人の間に宣べ伝えさせるために、御子をわたしの内に啓示して下さつた時、わたしは直ちに、血肉に相談もせず、十七また先輩の使徒たちに会うためにエルサレムにも上らず、アラビヤにて行つた。それから再びダマスコに帰つた。

「その後三年たつてから、わたしはケバをたずねてエルサレムに上り、彼のもとに十五日間、滞在した。しかし、主の兄弟ヤコブ以外には、ほかのどの使徒にも会わなかつた。○ここに書いていることは、神のみままで言つたが、決して偽りではない。○その後、わたしはシリヤとキリキヤとの地方に行つた。○しかし、キリストにあるユダヤの諸教会には、顔を知られていなかつた。○ただ彼らは、「かつて自分たちを迫害した者が、以前には撲滅しようとしていたその信仰を、今は宣べ伝えてゐる」と聞き、<sup>二回</sup>わたしのことと、神をほめたたえた。

**第二章** 「その後十四年たつてから、わたしはバルナバと一緒に、テトスをも連れて、再びエルサレムに上つた。○そこに上つたのは、啓示によつてである。そして、わたしが異邦人の間に宣べ伝えている福音を、人に示し、「重だつた人たち」には個人的に示した。それは、わたしが現に走つており、またすでに走つてきたことが、むだにならないためである。○しかし、わたしが連れていたテトスでさえ、ギリシャ人であったのに、割礼をしいられなかつた。○それは、忍び込んできたにせ兄弟らがいたので——彼らが忍び込んできたのは、キリスト・イエスにあつて持つてゐるわたしたちの自由をねらつて、わたしたちを奴隸にするためであつた。○わたしたちは、福音の真理があなたがたのもとに常にとどまつてゐるよう、瞬時も彼らの強要に屈服しなかつた。

六そして、かの「重だつた人たち」からは——彼らがどんな人であつたにしても、それは、わたしには全く問題ではない。神は人を分け隔てなさらないのだから——事実、かの「重だつた人たち」は、わたしに何も加えることをしなかつた。<sup>七</sup>それどころか、彼らは、ペテロが割禮の者への福音をゆだねられてゐることを認め、(八)といふのは、ペテロに働きかけて割礼の者への使徒の務につかせたかたは、わたしにも働きかけて、異邦人につかわして下さつたからである)、九かつ、わたしに賜わつた恵みを知つて、柱として重んじられてゐるヤコブとケバとヨハネとは、わたしとバルナバとに、交わりの手を差し伸べた。そこで、わたしたちは異邦人に行き、彼らは割礼の者に行くことになつたのである。○ただ一つ、わたしたちが貧しい人々をかえりみるようによつて、わたしあつたが、わたしはもとより、この事のためにも大いに努めてきたのである。

ニところが、ケバがアンテオケにきたとき、彼に非難すべきことがあつたので、わたしは面とむかつて彼をなじつた。○といふのは、ヤコブのもとからある人々が来るまでは、彼は異邦人と食を共にしていたのに、彼らがきてからは、割礼の者どもを恐れ、しだいに身を引いて離れて行つたからである。○そして、ほかのユダヤ人たちも彼と共に偽善の行為をし、バルナバまでがそのよう

な偽善に引きずり込まれた。一四彼らが福音の真理に従つてまっすぐに歩いていないのを見て、わたしは衆人の面前でケペに言った、「あなたは、ユダヤ人であるのに、自分自身はユダヤ人のように生活しないで、異邦人のように生活していながら、どうして異邦人にユダヤ人のようになることをしいるのか」。

五わたしたちは生れながらのユダヤ人であつて、異邦人なる罪人ではないが、六人の義とされるのは律法の行いによるのではなく、ただキリスト・イエスを信じる信仰によるることを認めて、わたしたちもキリスト・イエスを信じたのである。それは、律法の行いによるのではなく、キリストを信じる信仰によつて義とされるためである。なぜなら、律法の行いによつては、だれひとり義とされることがないからである。七しかし、キリストにあつて義とされることを求めるによつて、わたしたち自身が罪人であるとされるのなら、キリストは罪に仕える者なのであろうか。断じてそうではない。八もしわたしが、いつたん打ちこわしたもの、再び建てるとなれば、それこそ、自分が違反者であることと表明することなる。九わたしは、神に生きるために、律法によつて律法に死んだ。わたしはキリストと共に十字架につけられた。十生きているのは、もはや、わたしではない。キリストが、わたしのうちに生きておられるのである。しかし、わたしがいま肉にあつて生きているのは、わた

しを愛し、わたしのためにご自身をささげられた神の御子を信じる信仰によつて、生きているのである。三わたしは、神の恵みを無にはしない。もし、義が律法によつて得られるとすれば、キリストの死はむだであつたことになる。

第三章一 ああ、物わかりのわるいガラテヤ人よ。十字架につけられたイエス・キリストが、あなたがたの目の前に描き出されたのに、いったい、だれがあなたがたを惑わしたのか。二わたしは、ただこの一つの事を、あなたがたに聞いてみたい。あなたがたが御靈を受けたのは、律法を行つたからか、それとも、聞いて信じたからか。三あなたがたは、そんなに物わかりがわるいのか。御靈で始めたのに、今になつて肉で仕上げるといふのか。四あれほどの大きな経験をしたことは、むだであつたのか。まさか、むだではあるまい。五すると、あなたがたに御靈を賜い、力あるわざをあなたがたの間でなされたのは、律法を行つたからか、それとも、聞いて信じたからか。

六このように、アブラハムは「神を信じた。それによつて、彼は義と認められた」のである。七だから、信仰による者こそアブラハムの子であることを、知るべきである。八聖書は、神が異邦人を信仰によつて義とされることを、あらかじめ知つて、アブラハムに、「あなたによつて、すべての国民は祝福されるであろう」との良い知ら

せを、予告したのである。このように、信仰による者は、信仰の人アブラハムと共に、祝福を受けるのである。○いったい、律法の行いによる者は、皆のろいの下にいる。「律法の書に書いてあるいつさいのことを守らず、これを行わない者は、皆のろわれる」と書いてあるからである。そこで、律法によつては、神のみまえに義とされる者はひとりもないことが、明らかである。なぜなら、「信仰による義人は生きる」からである。三律法は信仰に基いているものではない。かえつて、「律法を行う者は律法によつて生きる」のである。三キリストは、わたしたちのためにのろいとなつて、わたしたちを律法ののろいからあがない出して下さつた。聖書に、「木にかけられる者は、すべてのろわれる」と書いてある。一四それは、アブラハムの受けた祝福が、イエス・キリストにあって異邦人に及ぶためであり、約束された御靈を、わたしたちが信仰によつて受けたためである。

五兄弟たちよ。世のならわしを例にとって言おう。人間の遺言でさえ、いつたん作成されたら、これを無効にしたり、これに付け加えたりすることは、だれにもできない。二六さて、約束は、アブラハムと彼の子孫とに対してなされたのである。それは、多數をさして「子孫たち」といふことに」と言わずに、ひとりをさして「あなたの子孫とに」と言つてゐる。これは、キリストのことである。一七わたしの言う意味は、こうである。神によつてあらかじめ立

てられた契約が、四百三十年の後にできた律法によつて破棄され、その約束がむなしくなるようなことはない。八もし相続が、律法に基いてなされるとすれば、もはや約束に基いたものではない。ところが事実、神は約束によつて、相続の恵みをアブラハムに賜わつたのである。一九それでは、律法はなんであるか。それは違反を促すため、あとから加えられたのであって、約束されていた仲介者なるものは、一方だけに属する者では子孫が来るまで存続するだけのものであり、かつ、天使たちをとおし、仲介者の手によつて制定されたものにすぎない。二〇仲介者なるものは、一方だけに属する者ではない。しかし、神はひとりである。三では、律法は神の約束と相いれないものか。断じてそうではない。もし人を生かす力のある律法が与えられていたとすれば、義はたしかに律法によつて実現されたであろう。三しかし、約束が、信じる人々にイエス・キリストに対する信仰によつて与えられるために、聖書はすべての人を罪の下に閉じ込めたのである。

三しかし、信仰が現れる前には、わたしたちは律法の下で監視されており、やがて啓示される信仰の時まで閉じ込められていた。二四このようにして律法は、信仰によって行く養育掛となつたのである。三五しかし、いつたん信仰が現れた以上、わたしたちは、もはや養育掛のもとにはない。三あなたがたはみな、キリスト・イエスにあ

る信仰によつて、神の子なのである。二七キリストに合うバプテスマを受けたあなたがたは、皆キリストを着たのである。二八もはや、ユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隸ドゥエイも自由人もなく、男も女もない。あなたがたは皆、キリスト・イエスにあつて一つだからである。二九もしキリストのものであるなら、あなたがたはアブラハムの子孫であり、約束による相続人なのである。

**第 四 章** —わたしの言う意味は、こうである。  
相続人が子供である間は、全財産の持ち主でありながら、僕となんの差別もなく、二父親の定めた時期まで、管理人や後見人の監督の下に置かれているのである。三それと同じく、わたしたちも子供であつた時には、いわゆるこの世のもろもろの靈力の下に、縛られていた者であつた。四しかし、時の満ちるに及んで、神は御子を女性から生れさせ、律法の下に生れさせて、おつかわしになつた。五それは、律法の下にある者をあがない出したため、わたしたちに子たる身分を授けるためであつた。六このように、あなたがたは子であるのだから、神はわざいたしたちの心の中に、「アバ、父よ」と呼ぶ御子の靈を送つて下さつたのである。七したがつて、あなたがたはもはや僕ではなく、子である。子である以上、また神による相続人である。

八神を知らなかつた当時、あなたがたは、本来神ならぬ神々の奴隸になつていた。九しかし、今では神を知つ

てゐるのに、否、むしろ神に知られてゐるのに、どうして、あの無力で貧弱な、もろもろの靈力に逆もどりして、またもや、新たにその奴隸になろうとするのか。一〇あなたがたは、日や月や季節や年などを守つてゐる。二一わたしは、あなたがたのために努力してきたことが、あるいは、あなたがたのために努力してきたことが、あるいは、あなたがたのためにはないかと、あなたがたのことが心配でならない。

三兄弟たちよ。お願いする。どうか、わたしのようになつてほしい。わたしも、あなたがたのようになつたのだから。あなたがたは、一度もわたしに對して不都合なことをしたことはない。三あなたがたも知つてゐるとおり、最初わたしがあなたがたに福音を伝えたのは、わたしの肉体が弱っていたためであつた。四そして、わたしの肉体にはあなたがたにとつて試錬となるものがあつたのに、それを卑しめもせず、またきらいもせず、かえつてわたしを、神の使かキリスト・イエスかでもあるようには、迎えてくれた。五その時のあなたがたの感激は、今どこにあるのか。はつきり言うが、あなたがたは、できることなら、自分の目をえぐり出してでも、わたしにくわへたかったのだ。一六それだのに、眞理を語つたために、わたしはあなたがたの敵になつたのか。七彼らがあなたがたに対して熱心なのは、善意からではない。むしろ、自分らに熱心にならせるために、あなたがたをわたしから引き離そうとしているのである。一八わたしがあなたが

たの所にいる時だけでなく、いつも、良いことについて熱心に慕われるのは、良いことである。「九ああ、わたしの幼な子たちよ。あなたがたの内にキリストの形ができるまでは、わたしは、またもや、あなたがたのために産みの苦しみをする。」<sup>一〇</sup>できることなら、わたしは今あなたがたの所にいて、語調を変えて話してみたい。わたしは、あなたがたのことと途方にくれていて。

<sup>一一</sup>兄弟たちよ。あなたがたは、イサクのように、約束の子である。<sup>二九</sup>しかし、その当時、肉によつて生れた者が、靈によって生れた者を迫害したように、今でも同様である。<sup>三〇</sup>しかし、聖書はなんと言つてゐるか。「女奴隸とその子とを追い出せ。女奴隸の子は、自由の女の子と共に相続をしてはならない」とある。<sup>三一</sup>だから、兄弟たちよ。わたしたちは女奴隸の子ではなく、自由の女の子なのである。

三律法の下にとどまっていたいと思う人たちよ。わたしに答えなさい。あなたがたは律法の言うところを聞かないのか。三そのしるすところによると、アブラハムにふたりの子があつたが、ひとりは女奴隸から、ひとりは自由の女から生れた。<sup>三二</sup>女奴隸の子は肉によつて生れたのであり、自由の女の子は約束によつて生れたのである。<sup>三三</sup>さて、この物語は比喩としてみられる。すなわち、この女たちは二つの契約をさす。そのひとりはシナイ山のことと、この女たちはエルサレムに當る。なぜなら、それは子たちと共に、この女たちは二つの契約をさす。そのひとりはシナイ山から出て、奴隸となる者を産む。ハガルがそれである。ハガルといえど、アラビヤではシナイ山のことと、今このエルサレムに當る。なぜなら、それは子たちと共に、奴隸となつてゐるからである。<sup>三四</sup>しかし、上なるエルサレムは、自由の女であつて、わたしたちの母をさす。モスナわち、こう書いてある、「喜べ、不妊の女よ。」「喜べ、不妊の女よ。」<sup>五五</sup>声をあげて喜べ、産みの苦しみを知らない女よ。

その数は、夫ある女の子らよりも多い」。<sup>五六</sup>兄弟たちよ。あなたがたは、イサクのように、約束の子である。<sup>二九</sup>しかし、その当時、肉によつて生れた者が、靈によって生れた者を迫害したように、今でも同様である。<sup>三〇</sup>しかし、聖書はなんと言つてゐるか。「女奴隸とその子とを追い出せ。女奴隸の子は、自由の女の子と共に相続をしてはならない」とある。<sup>三一</sup>だから、兄弟たちよ。わたしたちは女奴隸の子ではなく、自由の女の子なのである。

### 第五章 一 自由を得させるために、キリストはわたしたちを解放して下さつたのである。だから、堅く立つて、二度と奴隸のくびきにつながれてはならない。

二見よ、このパウロがあなたがたに言ふ。もし割礼を受けたならば、キリストはあなたがたに用のないものにならう。<sup>三二</sup>割礼を受けようとするすべての人たちに、もう一度言つておく。そういう人たちには、律法の全部を行いう義務がある。<sup>三四</sup>律法によつて義とされようとするあなたがたは、キリストから離れてしまつてゐる。恵みから落ちてゐる。<sup>五五</sup>わたしたちは、御靈の助けにより、信仰によつて義とされる望みを強くだいている。<sup>五六</sup>キリスト・イエスにあつては、割礼があつてもなくとも、問題ではない。尊いのは、愛によつて働く信仰だけである。

七あなたがたはよく走り続けてきたのに、だれが邪魔をして、真理にそむかせたのか。<sup>五七</sup>そのような勧誘は、

あなたがたを召されたかたから出たものではない。少しおのパン種でも、粉のかたまり全体をふくらませる。あなたがたはいささかもわたしと違つた思いをいだくことはないと、主にあつて信頼している。しかし、あなたがたを動搖させている者は、それがだれであろうと、さばきを受けるであろう。二兄弟たちよ。わたしがもし今でも割札を宣べ伝えいたら、どうして、いまなお迫害されるはずがあろうか。そうしていたら、十字架のつまづきは、なくなつてゐるであろう。三あなたがたの煽動者どもは、自ら不具になるがよからう。

「三兄弟たちよ。あなたがたが召されたのは、実際に、自由を得るためにある。ただ、その自由を、肉の働く機会としないで、愛をもつて互に仕えなさい。四律法の全体は、「自分を愛するよう」に、あなたの隣り人を愛せよ」というこの一句に尽きるからである。五気をつけるがよい。もし互にかみ合い、食い合つてゐるなら、あなたたちは互に減ぼされてしまうだろう。

「六わたしは命じる、御靈によつて歩きなさい。そうすれば、決して肉の欲を満たすことはない。七なぜなら、肉の欲するところは御靈に反し、また御靈の欲するところは肉に反するからである。こうして、二つのものは互に相さからい、その結果、あなたがたは自分でしようと思ふことを、することができないようになる。八もしあなたがたが御靈に導かれるなら、律法の下にはいな

い。一九肉の働きは明白である。すなわち、不品行、汚れ、好色、二〇偶像礼拝、まじない、敵意、争い、そねみ、怒り、党派心、分裂、分派、三ねたみ、泥醉、宴樂、および、そのたぐいである。わたしは以前も言つたように、今も前もつて言つておく。このようなことを行う者は、神の國をつぐことがない。三しかし、御靈の実は、愛、喜び、平和、寛容、慈愛、善意、忠実、三柔軟、自制であつて、これらを否定する律法はない。四キリスト・イエスに属する者は、自分の肉を、その情と欲と共に十字架につけてしまつたのである。

「五もしわしたしたちが御靈によつて生きるのなら、また御靈によつて進もうではないか。六互にいどみ合い、互にねたみ合つて、虚榮に生きてはならない。第七六章 一兄弟たちよ。もしもある人が罪過に陥つてゐることがわかつたなら、靈の人であるあなたたは、柔軟な心をもつて、その人を正しなさい。それと同時に、もしか自分自身も誘惑に陥ることがありはしないかと、反省しなさい。二互に重荷を負い合ひなさい。そうすれば、あなたがたはキリストの律法を全うするであろう。三もある人が、事実そうでないのに、自分が何か偉い者であるように思つてゐるとすれば、その人は自分を欺いてゐるのである。四ひとりひとり、自分の行いを検討してみるとよい。そうすれば、自分だけには誇ることができるても、ほかの人に誇れなくなるである

う。  
五  
人はそれぞれ、自分自身の重荷を負うべきである。

う。五人はそれぞれ、自分自身の重荷を負うべきである。  
六御言を教えてもらう人は、教える人と、すべて良い  
ものを分け合いなさい。まちがってはいけない、神は  
悔られるようなかたではない。人は自分のまいたものを、  
刈り取ることになる。すなわち、自分の肉にまく者は、  
肉から滅びを刈り取り、靈にまく者は、靈から永遠のい  
のちを刈り取るであろう。わたしたちは、善を行うこ  
とに、うみ疲れてはならない。たゆまないでいると、時  
が来れば刈り取るようになる。一だから、機会のあるご  
とに、だれに対しても、とくに信仰の仲間にに対して、善  
を行おうではないか。

「ごらんなさい。わたし自身いま筆をとつて、こんなに大きい字で、あなたがたに書いていることを。三いつたい、肉において見えを飾ろうとする者たちは、キリスト・イエスの十字架のゆえに、迫害を受けたくないばかりに、あなたがたにしいて割礼を受けさせようと/or>する。

三事実、割礼のあるもの自身が律法を守らず、ただ、あなたがたの肉について誇りたいために、割礼を受けさせようとしているのである。一四しかし、わたし自身には、わたしたちの主イエス・キリストの十字架以外に、誇とするものは、断じてあつてはならない。この十字架につけられて、この世はわたしに対して死に、わたしもこの世に対して死んでしまつたのである。一五割礼のあるなしは問題ではなく、ただ、新しく造られるごとこそ、重要なのである。一六この法則に従つて進む人々の上に、平和とあわれみとがあるように。また、神のイスラエルの上にあるように。

「七だれも今後は、わたしに煩いをかけないでほしい。  
わたしは、イエスの焼き印を身に帯びてゐるのだから。  
（八兄弟たちよ。わたしたちの主イエス・キリストの恵  
みが、あなたがたの靈と共ににあるように、アアメン。）